

## 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の在り方

「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(文部科学省 令和元年 10月25日付)では、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」と示されました。

学校は、不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、子ども自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行うことが求められます。

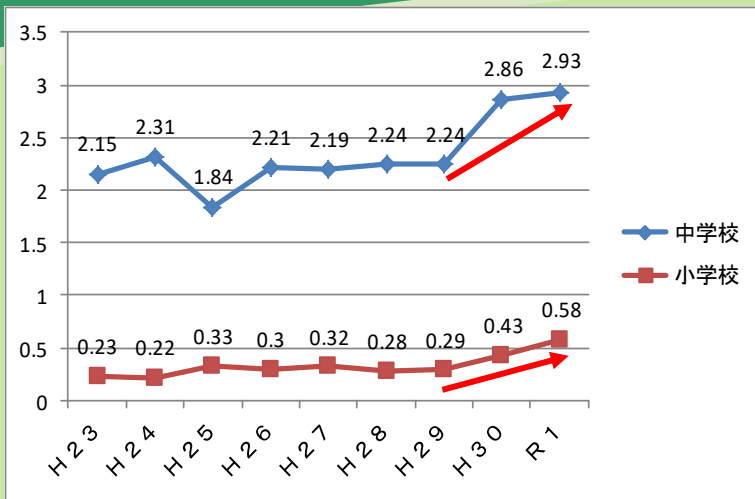
本号の南風では、県南教育事務所管内における「不登校の状況」についてお知らせします。なお、参考までに、「不登校が長期化している子どもへの社会的自立に向けた支援」の例や関係機関について紹介します。



### 管内不登校率の推移

不登校児童・生徒に対して様々な支援や努力を行っているところですが、管内小・中学校の不登校児童生徒数は近年増加傾向にあります。特に、平成30年度から大きく上昇傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題となっています。

自己肯定感を高め、居場所づくりや絆づくりに向けた取組を引き続き実施すること、不登校を未然に防ぐ取組の充実がより一層求められます。

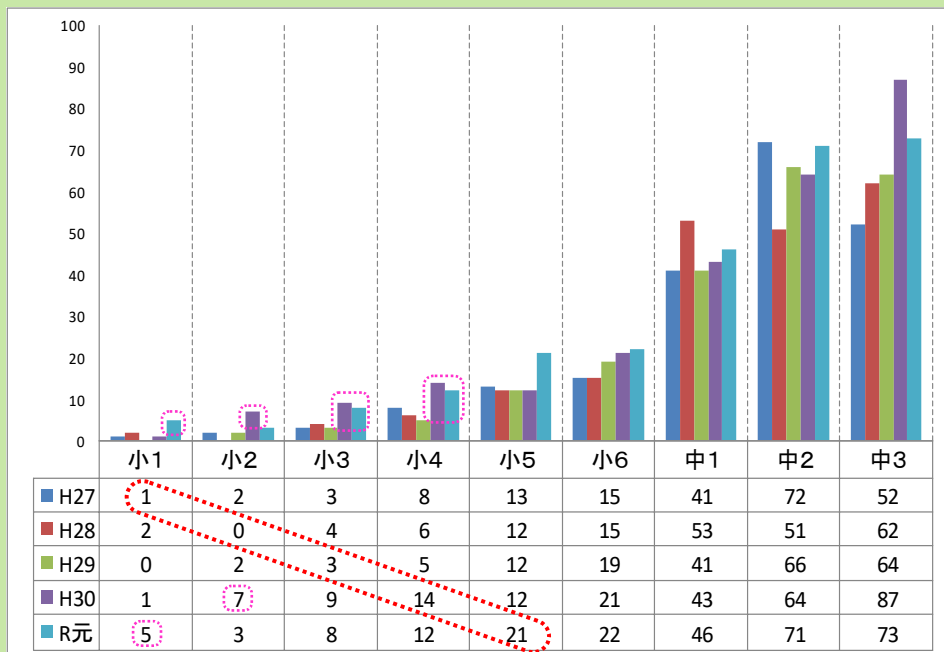


### 学年別不登校者数の推移

ここ数年、どの学年も全体的に右肩上がりになっていることがわかります。特に、平成30年度から中学年の不登校者数が大きく増えていること、低学年における不登校者が増加していることが憂慮されます。

また、令和元年度の5年生を経年比較して見た場合、小3から小4は11人増の14人、小4から小5で7人増の21人と、これまでにない増え方をしていることが気になります。

不登校となる児童生徒は、前年度までに何らかの予兆を示すことが多いことから、その予兆を見逃さず、組織的に対応することで、新規の不登校を防ぐことが大切です。



## 不登校が長期化している子どもへの社会的自立に向けた支援の在り方

## 学年・学期の初めに方針を決める

## 支援会議を開く

管理職、担任、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーなどで、本年度の支援について話し合い、\*「[児童生徒理解・支援シート](#)」等にまとめる。



※「児童生徒理解支援シート」は、別紙4を参照ください。

## &lt;確認する内容&gt;

- ・本人や保護者の気持ち
- ・不登校になったきっかけ
- ・これまでの欠席状況
- ・長期化している要因
- ・これまでの支援
- ・現在の様子
- ・本年度の支援の方針等

・不登校の要因等を的確に把握し、子どもに合った支援策を策定します。(SCと相談しながら要因を検討することも大切です。)  
・年度末に、会議での確認事項の記録を引継ぎます。

## 本人とのコミュニケーションを図る

## 直接会う

新年度・新学期が始まったら、子どもに直接会いに行く。

## 電話する

すぐに会えなければ電話をする。

本校では、欠席したら電話連絡、3日欠席したら家庭訪問をしています。



子どもがとても嬉しい気持ちになったり、安心感をもったりすることにつながります。大切なことは、自分のために先生が会いに来てくれた、電話をしてくれたということです。

また、早めに保護者と話をする機会をもち、信頼関係の構築に努めましょう。保護者と会う前に、これまでの指導の経緯を把握しておくことが大切です。



## 本人または保護者と話をする① ～要因を把握して関わる～

## 保護者の協力が得られる場合の支援

「[身体・健康面](#)」の要因に対する支援例

- ・健康状態や一日の過ごし方、食事や睡眠について確認する。
- ・日中は起きて、少しずつ読む、書く、考えるなどの活動をするを提案する。
- ・本人の抵抗がない場所や時間帯に、家族等との散歩や、体を動かすことを提案する。等



## 【考えられる 不登校の要因】

「[身体・健康面](#)」

## 保護者への支援例

- ・子どもの心身の不調が著しい場合は、医療受診を勧める。
- ・相談したいと保護者に言われた場合は、できるだけ早く丁寧に話を聞く。
- ・スクールカウンセラー等を紹介し、先生以外にも話を聞いてもらえる場があることを伝える。等

「[心理面](#)」の要因に対する支援例

- ・本人が興味をもっていることなど、状況や心情に合わせた話題を取り上げる。
- ・学びたいこと、やってみたいこと(挑戦したいこと)などがあるかを聞く。
- ・本人の個性やよさを認め、具体的に言葉にして褒める。等

「[心理面](#)」「[社会・環境面](#)」「[社会・環境面](#)」の要因に対する支援例

- ・学校のことについて、知りたいこと、気になっていることがあるか聞く。
- ・家庭・家族の悩み事などについて、相談を受ける。
- ・これまでの親子関係や本人の状況について保護者に聞く。等



## 本人または保護者と話をする② ～包括的に関わる～

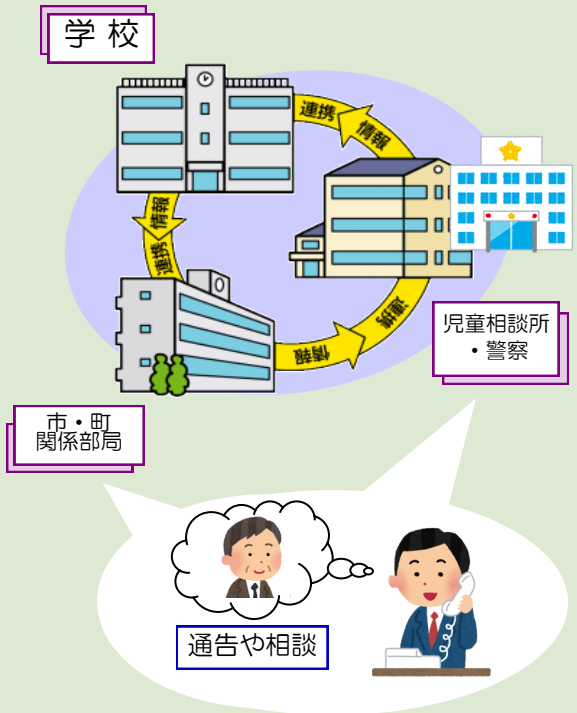
### 本人または保護者と会えない・連絡が取れない場合の支援

家庭訪問や電話連絡を繰り返しても、本人又は保護者と会えない・本人と会うことを保護者が拒絶するなど、**安否が確認できない場合は、管理職から直ちに児童相談所等への通告**を行うほか、市・町の保健福祉部局や警察などへの情報提供や相談を行うなど、適切な対応を行います。

< 児童虐待防止法によって学校や教職員に求められる主な役割 >

- ① 虐待の早期発見に努めること（努力義務）
- ② **虐待を受けたと思われる子供について、市町村（虐待対応担当課）や児童相談所等へ通告すること（義務）**
- ③ 虐待の予防・防止や虐待を受けた子供の保護・自立支援に関し、関係機関への協力を行うこと（努力義務）
- ④ 虐待防止のための子供等への教育に努めること（努力義務）

※参考「[学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き](#)」(文部科学省)

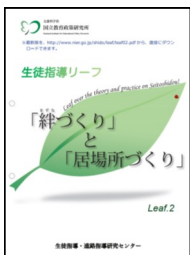


## 関係機関と連携する ～長期的につながる～

### 学校内での支援

- ・ 別室への登校
  - ・ 部分的な教室復帰
  - ・ 本格的な教室復帰
- 等

本人の気持ちを確認し、無理はさせず、子どもが居場所や絆を感じられるような取組を行います。



※**生徒指導リーフ**(文部科学省)を参考に校内の取組の見直しを図りましょう。  
〔<http://www.nier.go.jp/shido/leaf>〕

### 学校外の関係機関における支援

- ・ 総合教育センター(教育相談室)
  - ・ 適応支援教室、市町教育研究所
  - ・ 民間団体、民間施設
- 等

登校は難しいが、自宅から外に出て学んだり、大人や同世代と交流したりすることを望んでいる子どもには、学校外の関係機関の利用を検討します。  
自分の市や町では、どんな関係機関を利用できるのか、すべての教員が理解しておくことが大切です。

※別紙3 **関係機関一覧**を御活用ください。

### 家庭への支援

- ・ 訪問支援
  - ・ ICT等を活用した学習支援
- 等

家族以外の人と定期的に会えるようになることで、本人の気持ちが前向きになることがあります。SSWや家庭児童相談員等の教員以外の対応についても検討が必要です。

「こどもの学び応援サイト[文科省]」も不登校児童生徒の学習支援の参考となります。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)

## 自分に合った道筋・歩幅で歩む（社会的自立へ）

# 関係機関一覧

## 1. 市町(母子保健・児童福祉・学校教育関係)

管内市町	担当課	所在地	電話番号
奥州市	子育て総合支援センター	水沢字田小路67 (いずみ保育園内)	0197-24-6405
	健康増進課	水沢字大手町3-2 (保健センター)	0197-23-4511
	子ども・家庭課	水沢字大手町1-1 (本庁舎)	0197-24-2111 (代表)
	福祉課		
	教育委員会学校教育課	江刺大通1-8	0197-35-2111 (代表)
金ヶ崎町	保健福祉センター	西根鎌水98	0197-44-4560
	教育委員会学校教育係	西根南町22-1 (本庁舎)	0197-42-2111 (代表)
一関市	子育て支援センター	山目字前田13-1 (一関保健センター)	0191-21-4170
	子育て支援課		0191-21-2165
	福祉課	竹山町7-2	0191-21-2111 (代表)
	教育委員会学校教育課		
平泉町	保健センター	平泉字志羅山45-2	0191-46-5571
	町民福祉課		0191-46-5562
	教育委員会学校教育係		0191-46-5576

## 2. 医療・教育・福祉・警察・その他

分野	名称	所在地	電話番号
医療	岩手県立療育センター	盛岡市菜園2-8-20	019-601-2777
	岩手医科大学いわてこどもケアセンター	矢巾町医大通1-1-1	019-651-5111
教育	岩手県教育委員会事務局特別支援教育担当	盛岡市内丸10-1	019-629-6143
	岩手県教育委員会事務局生徒指導担当		019-629-6146
	岩手県立総合教育センター(コスモスダイアル)	花巻市北湯口2-82-1	0198-27-2473
	岩手県立総合教育センター(ふれあい電話)		0198-27-2331
	県南教育事務所	一関市竹山町7-5	0191-26-1419
福祉	岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」	矢巾町大字藤沢2-29-1	019-601-3203
	岩手県福祉総合相談センター	盛岡市本町通3-19-1	019-629-9600
	一関児童相談所	一関市竹山町5-28	0191-21-0560
	いちのせき若者サポートステーション	一関市大町4-29 なのはなプラザ4F	0191-48-4467
	奥州市社会福祉協議会	奥州市水沢南町5-12	0197-25-6158
	金ヶ崎町社会福祉協議会	金ヶ崎町西根南羽沢43	0197-44-6060
	一関市社会福祉協議会	一関市城内1-36	0191-23-6020
	平泉町社会福祉協議会	平泉町平泉志羅山12-6	0191-46-5658
警察	奥州警察署	奥州市水沢真城字北塩加羅37-3	0197-25-0110
	一関警察署	一関市山目字三反田30	0191-21-0110
	千厩警察署	一関市千厩町千厩字石堂25-1	0191-51-0110
その他	法務少年支援センターいわて(月が丘教室)	盛岡市月が丘2-14-1	019-647-2205
	岩手県国際交流協会	盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ5F	019-654-8900
	民生委員	それぞれの地域で地域住民の保護、保健・福祉に関する援助・指導を行い、児童委員を兼ねています。	



# 「児童生徒理解支援シート」(参考様式)の活用について

児童生徒理解・支援シートとは、支援が必要な児童生徒の状況を的確に把握するとともに、当該児童生徒の置かれた状況を関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として作成することが望まれているものです。学級担任・担当教員・養護教諭等の教員やSC・SSW等を中心に、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関との連携を図り、学校が組織的に作成します。

支援が必要な児童生徒が抱える課題には様々な要因・背景があり、教育のみならず、福祉、医療等の関係機関が相互に連携協力して支援を行うことが必要であり、中長期的な視点で一貫した支援を行うことが求められます。

背景や状況が複雑で長期的な支援が必要である場合や、支援が必要でなくなった後に再度支援が必要となる場合もあるため、進学先の学校で以前の情報が共有されることは非常に重要です。支援の計画を校内や関係機関で共通理解を図るとともに、そのシートを進学先・転学先の学校で適切に引き継ぐことによって、多角的な視野に立った支援体制を構築することが可能となります。

## 児童生徒理解・支援シート(共通シート)

作成日:平成27年2月13日 ※の事項は障害のある児童生徒、外国人児童生徒等の場合  
 作成者 H27(〇〇 〇〇) 追記者 H28(記入者名)/HO(記入者名)/...

(児童生徒) 名前 【よみがな もんか えいたろう】 文科 A太郎	性別 男	生年月日 平成 17 年 4 月 15 日	国籍等(※)
(保護者) 名前 【よみがな もんか えいしゅうろう】 文科 A十郎	続柄(※) 父	学校受入年月日(※) 平成 24 年 4 月 1 日	連絡先 xxx-xxx-xxx

学年別欠席日数等	追記日	3/29	3/29	3/29	3/29	3/27														
年度		H24	H25	H26	H27	H28														
学年		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4						
出席しなければならぬ日数		201	200	199	200	201														

**(1)共通シート**  
 共通シートは、支援全体を通して利用・保存される児童生徒本人の基本情報を記入するものです。本人の状態や、家族についての情報等のほか、遅刻・早退等の不登校に至る前兆等について記入し、見立てに必要な情報を共有することがポイントです。

## 児童生徒理解・支援シート(学年別 Aシート)

担任名(ふりがな) 〇〇 〇〇 管理職名 校長・〇〇 〇〇  
 作成年月日 平成28年4月11日 作成者名 〇〇 〇〇  
 追記年月日(追記者名) H28/7/1(〇〇), 8/1(〇〇), 9/1(〇〇), 10/3(〇〇), 11/1(〇〇), 12/1(〇〇), H29/1/4(〇〇), 2/1(〇〇), 3/1(〇〇), 3/28(〇〇)

〇児童生徒名等	名前(ふりがな) (もんか えいたろう)	性別	学校名	学年	学級
	文科 A太郎	男	初中市立虎門小学校	5年	2組

**(2)学年別シート**  
 学年別シートは、対象となる児童生徒の状況を随時追記し、具体的な支援の計画を記入するものです。支援機関に関する内容(支援内容や連絡先)や、細かい欠席状況、本人の学習や健康状況等を記載することで、継続的に本人の変化を把握します。また、関係機関と協議を経て決定した支援方針とその実施状況を記入することで、支援状況の変遷を一覧できるようにします。これらにより、一貫して計画的な支援を行うことができるようになることがポイントです。

## 児童生徒理解・支援シート(学年別 Bシート)

担任名(ふりがな) 〇〇 〇〇 管理職名 校長・〇〇 〇〇  
 作成年月日 平成28年4月11日 作成者名 〇〇 〇〇  
 追記年月日(追記者名) H28/7/1(〇〇), 8/1(〇〇), 11/1(〇〇), 12/15(〇〇), H29/1/4(〇〇), 3/28(〇〇)

〇児童生徒名等	名前(ふりがな) (もんか えいたろう)	性別	学校名	学年	学級
	文科 A太郎	男	初中市立虎門小学校	5年	2組

〇本人・保護者の状況・希望

現在の状況	将来の希望(進路を含む)
・友達とのやり取りが一方的になってしまい、うまくコミュニケーションをとれないと感じている。友達に嫌われていると感じ、それが気になって教室に入りにくい。 ・服装に書かれていることをすべて丁寧に写すことによりかなりの負担を感じている。 ・デジタルカメラによる板書の録音を行っているが、学年当初から週1回程度の欠席と、遅刻や早退、別室登校も週1回程度続いている。(H28.8) ・2学期途中で欠席が20日を超えた。本人への聞き取りから、黒板のデジタルカメラでの撮影では支援が効果的ではないことが分かった。校内支援委員会において状況を説明し共有。支援の必要性を伝える。デジタルカメラで撮影したものをプリントアウトして貼り付けるだけでよいこととした。(H28.11) ・12月までで欠席が30日を超えた。本人のつらさの状況が改善されていないことに関心を取り分かった。まだ不登校内委員会では授業中のパソコン利用(H28.12)	・同級生と一緒に中学校に進学したい。 ・書くことは苦手だが勉強したい。

〇月別欠席状況

出席しない	理由
保護者・保護者も授業中のパソコン利用を望む	・学校の取組に協力し、日常生活でことが次第に多くなり、ストレスに感じる。 ・勉強の内容については、家庭で教える。 ・保護者も授業中のパソコン利用を望む

〇本年の目標

- 自分の障害の特性を知り、学習内容を理解し、授業中の発言や友達との会話において

〇各学期の個別の支援計画

目標	内容
・デジタルカメラで撮影したデータをプリントアウトしてノートに貼り付け、授業で活用できるようにしたい。	・書くこと以外の方法で学習したことをより深く理解するための方法を教える。 ・授業時間以外で、自分と同じ興味関心のある友達との会話を楽しむことができる。

## 児童生徒理解・支援シート(協議シート)

記録者 〇〇生徒指導主事 日付 平成28年12月16日  
 参加者・機関名 夢加者・機関名

学年	学級	名前	内容
5年	2組	文科 A太郎	校内委員会(担任、特別支援教育コーディネーター、学年主任、校長、教頭、養護教諭、生徒指導主任、進路による指導担当教員、発達障害者支援センター担当者)

〇本人の意向

- 同級生と一緒に中学校に進学したい。
- 書くことは苦手だが勉強したい。

〇保護者の意向

- 学年で勉強している内容を理解してほしい。
- 最終的には通常学級で他の子供と一緒に授業を受けて過ごせる。
- 中学校進学については、中学校に伝達する情報の中身も含め、協議したい。

〇関係機関からの情報

- 読み書きに障害のある児童や生徒が通常の学級の一斉指導の中間には、全ての教師の共通理解、クラスの児童への説明、障害などであること、保護者や本人と学校でパソコンを使う際のルールづくり

〇支援状況

- デジタルカメラで撮影したデータをプリントアウトしてノートに貼り付け、授業で活用できるようにしたい。
- 書くこと以外の方法で学習したことをより深く理解するための方法を教える。
- 授業時間以外で、自分と同じ興味関心のある友達との会話を楽しむことができる。

児童生徒や保護者にとって、「担当者が変わるたびに同じことを説明しなければならない」という問題の発生を減少させることにつながります。校務の効率化や教員の負担増加に配慮した持続的な支援体制の確保の観点から、「児童生徒理解・支援シート(参考様式)」を参考として、すでに作成してある「個別的教育支援計画」等と統合するなど、作成や情報共有に係る業務を効率化することも重要です。

## (3)ケース会議・検討会等記録シート(児童生徒理解・支援シート(協議シート))

ケース会議・検討会等記録シートは、本人・保護者・関係機関の支援に関連する協議の結果について、実施の度に記入し、加筆するものです。本人の状況や希望する支援内容、保護者の希望について、記入し、加筆します。本人や保護者の思いを可能な限りそのまま記録し、残すことを基本として、漠然とした希望や要望についても丁寧に拾い上げて、支援内容を導き出すことが重要です。

議題/分掌	短期目標 3学期	経過・評価 3/29
担任・学年・学年主任・生徒指導主任	担任による学級内の本児の様子を確認。 関係職員での情報の共有、共通理解の形成。	授業中にパソコンを使ってノート作りを行うようになってから、書くことの負担が軽減され、3学期の不登校の状況が改善している。しかし、友達とのコミュニケーションはまだ円滑に行えていない状況があるため、周囲の教師の適切な声かけが必要である。
進路による指導担当教員	学年Bシート3学期目標や支援内容参照	学年Bシート3学期目標参照
校内委員会	組織的対応、情報共有	
発達障害者支援センター	(未)	

